

定期試験 受験心得

- 1 試験場では、学生は、少なくとも1名おきの間隔で着席すること。また、着席位置の定められた試験場では、必ず所定の位置に着席すること。
- 2 学生証は必ず携帯し、写真の部分を上にして、机上の見やすい位置に置かなければならない。
- 3 学生証を忘れた者は、証明書自動発行機にて「仮学生証（発行手数料100円）」を発行しなければならない。
- 4 科目担当者から特に指定のない限り、資料（教科書、参考書、ノート等）、その他の物品の持ち込みは不可とする。
- 5 試験中、筆記用具、学生証、時計（通信機能のないもの）及び持ち込みが認められている資料以外の所持品（飲み物等含む）は全てカバン等に納め、椅子の上又は足下に置くこと。認められていないものが、カバン等に納められていない状態で見つかった場合は不正行為と見なす。
- 6 筆記用具はペンケースから出して、ペンケースはカバンにしまうこと。眼鏡ケースも同様とする。
- 7 許可されている場合の電卓を除き、全ての電子機器（携帯電話、電子辞書、通信機能付腕時計など）の使用は禁止する。机上にあった場合には、不正行為とみなす。
- 8 特別な事情で事前に相談があり認められた者を除き、帽子等を着用しての受験は認めない。
- 9 試験開始20分経過後の遅刻者の入場は認めない。途中退場は試験開始30分後から試験終了10分前まで認める。
- 10 学部、学科（1年次生を除く）、学年、組、番号及び氏名の記入がない答案は、無効となる。また、自分の学年、組、番号は、通学証明書（学生証裏面）であらかじめ確認しておくこと。
- 11 試験場内において、私語及び不正行為を一切してはならない。
- 12 不正行為を行った者には、学則に基づき、退学・停学などの懲戒処分が行われる。また、当該期の履修登録科目の全てを不合格とする。
- 13 答案は、必ず本人が提出しなければならない。
- 14 試験場内では、監督者の指示に従わなければならない。

以上

2023年12月

経営学部長